

これからの高島市立図書館の

在り方について

その2

(提言)

平成18年(2006年)11月16日

高島市立図書館協議会

当協議会は、平成 18 年 1 月 13 日に「これからの高島市立図書館の在り方について」答申を行ったが、平成 18 年度においても引き続き「図書館サービスの在り方について」研究・協議を重ね、今回、先の答申内容の具体化について提言を行うこととした。

1. はじめに

市内 6 館（マキノ図書館、今津図書館、朽木図書サロン、安曇川図書館、新旭図書室、高島図書室）は、それぞれ個別に活動していたことから、運営方法、サービス内容等に違いがあったが、平成 18 年 4 月より館長が 1 人となり、徐々に統一化が進められてきた。

さらに、平成 18 年 11 月には各図書館の電算システムが統合され、これを機会に統一化が大きく進められ、その過程において職員の意思統一も図られつつある。

先の答申で指摘した「新生高島市として、市内 6 館が名実ともに一つの図書館として機能し、高島市民誰もが、居住地区にかかわらず何処でも等しい図書館サービスを受けられることを高島市民は強く望んでいる」ことへの対応は、着実に進みつつあると評価できる。

当協議会は、高島市立図書館のビジョンが早期に確立され、市民が求めるサービスが充実し市民の暮らしに根付いた図書館づくりが更に進展することを期待して、具体案を提示する。

2. 高島市立図書館の職員数の状況

平成 17 年度と現時点（平成 18 年 10 月）の状況を比較すると次表のとおりである。

	職 員 数 (人)					
	H17 年度			H18 年 10 月		
	正職員	臨時職員	計	正職員	臨時職員	計
市立図書館長				1		1
マキノ図書館	2.5	0.6	3.1	1	2	3
今津図書館	3	3	6	2	3	5
朽木図書サロン	0.5	2	2.5	1	1	2
安曇川図書館	4	1	5	2	3	5
新旭図書室	0.5	2.7	3.2	1	1.2	2.2
高島図書室	1	1	2	1	1	2
合計	11.5	10.3	21.8	9	11.2	20.2

(注) 随時に雇用する日々雇用職員は計上していない。

職員数は全体で 1.6 人減、正職員は 2.5 人減少している。

3. 「これからの高島市立図書館の在り方について」の具体的提案

(注) 項目番号は先の答申と同番号としているため、答申を参照されたい。

市立図書館のビジョン・目標を早期に策定し、市立図書館のめざす姿をわかりやすい標語等で市民に提示することが有効であると考えます。

- (例) 「豊かな暮らしは図書館から」
「市民の暮らしに役立つ図書館」
「生きる力を育む図書館」 など

① 合併後の市内6館の望ましい形について

- (1) 高島市は面積 511 km²と広いため、中学校区ごとに図書館が必要と考えるが、幸い当市においては合併前に旧町村ごとに図書館(室)が整備されており、この6館の図書館の継続・充実を目指すべきと考える。また、一定規模以上の図書館を高等学校の区域ごとにと言われるが、これも当市においては合致しており、理想の形が作られている。この6館を効率よく運営するには、今津図書館を中核とした北部の3図書館と安曇川図書館を中核とした南部の3図書館に二分したうえで、一体的に運営することも有効な方法であり、検討する価値がある。その際に、中核館に他館を応援できる人員体制が必要なことは言うまでもない。
- (2) 市内全ての図書館にインターネット端末が置かれることとなったが、市民が活用できるようにするには、IT教室などでインターネットの活用について学習の機会を持つことや、利用に当たって個別援助することが求められる。
- (3) (市内他館資料の貸出・返却、貸出冊数・期間の統一については対応済)
- (4) 図書館資料の充実が最も重要であり、市民の多様なニーズに応えるためには十分な資料費の確保が不可欠であるが、資料費を有効に使うためには、資料の収集について、全館共有の資料として効率的・効果的に収集に努めるべきである。
中核館には専門書の充実を図るほか、他館においても特色ある運営をめざすため、「この分野ならこの図書館」と言えるような分担収集も考える必要がある。
郷土資料・行政資料は高島市ならではの貴重な資料であり、幅広く収集し保存・公開するためのマニュアルを作成し、意欲的に取り組む必要がある。
- (5)(6) (コインロッカー等の設置、書庫スペースの確保については具体的提案済)
- (7) 高齢者など身体の不自由な人や何らかの事情により図書館を利用しにくい市民へのサービス拡大を図る必要がある。このため、アンケート調査を実施するなどそれぞれのニーズと阻害要因を的確に把握したうえで、利用の促進に取り組む必要がある。
(例) ・市職員やボランティアによる本の宅配
・病院の待合室、福祉施設等への本の配置
・目の不自由な人に対する録音テープ作成 など
- (8) 市民の課題解決に役立つ資料・情報の提供、行政支援、ビジネス支援については、まず、㊸市の他部局、関係機関とのネットワークを構築すること、㊹高島市の重点施策として取り組んでいる分野について重点的に資料収集し、特設コーナーを設けてわかりやすく配架する、㊺市の他部局、関係機関等と連携し、図書館施設を利用した講演会・講座を行い、関連図書を提供する、などから取り組むこ

とが必要と思われる。

また、比較的利用の少ないサラリーマン層、これから大量に退職を迎えることとなる団塊の世代や多くの課題を抱える子育て世代など、各層・各世代への利用拡大を図るため、それぞれのニーズに応じたサービスの提供を考える必要がある。

支援の窓口となるレファレンスサービスについては、市民の認知度が低いいため、カウンターに「相談コーナー」を設けたり、図書館のサービス内容についてのPR活動に努めるべきである。インターネットやメールを使ったレファレンスサービスやリクエストにも対応することが好ましい。

また、図書館には多くの市民が集まるため、市民の情報交換の場としての活用の検討と各図書館が持つ情報の積極的な発信に努めるべきである。

- (9) 開館時間の延長および休館日については、人員増が不可欠であり、経費も必要であるため、アンケートによる市民ニーズの把握や費用対効果などを十分考え、長期的・総合的な視点から慎重に検討する必要がある。合併後の市内図書館では休館日をずらす工夫がなされているが、これをさらに進めて、常にどこかの図書館が開館しているようにすることも有効な手段である。

- (10) 遠隔地の住民対策について、市内全域を満遍なく対応するにはかなりの人員・費用がかかるため、まず、どのような地域にどのようなニーズがあるか実態把握に努め、その対応を検討すべきである。

上記(7)(9)でもアンケートの必要性を指摘しているが、図書館運営については定期的にアンケート等を行うなど、常に市民のニーズ・意向の把握に努めるべきであるが、11月の電算システム統合の結果が表れる時期にアンケートを実施することが望まれる。

- (11) 「施設」「資料」「職員」が図書館運営の三要素であり、図書館運営の継続性を確保し、他機関等とのネットワークを推進するためには、正職員である司書の確保は不可欠である。現在の職員数は決して十分とはいえないが、最低限現員数は確保すべきである。しかし、上記2で示したように、正職員が減少し臨時職員が増加する現状の中で、現在のサービスを継続していくには、臨時職員を重要な戦力として認識し、継続雇用・育成する方策を講じることも併せて必要となる。

このため、早急に次のことを検討すべきである。

- ・ 司書資格を持ち、一定の期間、良好な勤務成績を有すると認められる者については、専門職である嘱託職員（司書）として継続雇用する。
- ・ 上記嘱託職員には、正職員と同様の研修の機会を与える。

② 学校、他施設、地域等の連携について

学校等の関係施設、市の他部局、地域等と連携しながらサービス充実を図ることは、市の直営施設ならではの取り組みであるため、互いに意思疎通を図りながら積極的にネットワークづくりを推進されたい。

- (1) まず、高島市内の学校司書、学校図書主任との連絡会を定期的で開催し、意思疎通を図るところから始めて、ネットワークづくりへつなげる必要がある。学校については、校長・教頭を含めて図書館活用方針を明確にすることも必要である。

市内の保育所、幼稚園、児童館、学童保育所、健康福祉センター等子どもにかかわる部署との連携を図るため、意見交換の場を持つことが大切である。特に、ブックスタートを進めるにあたっては、市の母子保健担当部局との連携・協力が不可欠である。

- (2) 他の生涯学習関係施設や福祉施設等に対しても、担当者による会議を開催し意見交換を行うことから始める必要がある。
- (3) ボランティアサークルやNPO等との協働、連携をすすめ、ネットワークづくりも課題ではあるが、図書館としてどのような活動が必要であり、どのようなボランティアやサポーターの協力が必要なのか、十分検討したうえで必要な養成講座等を積極的に行い、協力者の育成に努めるべきである。

③ 子どもの読書活動推進について

子どもに対する取り組みは、将来の生涯学習者を育てる意味からも極めて重要である。現在、市教育委員会事務局生涯学習課で進められている「高島市子ども読書活動推進計画」策定の取り組みに、図書館職員が積極的に関わり、保護者、教員、学校司書、保育士、保健師等関係者と連携しながら推進することが重要である。

当協議会としても、協力させていただく所存である。

4. おわりに

先の答申でも指摘したように「図書館は、日常的な市民の利用を通じて、高島市の基本方針の実現、『環の郷づくり』『歴史と文化の香りのするまちづくり』に寄与する中核的な施設のひとつ」であり、図書館サービスが地域の発展に大きく寄与すること、図書館は生涯学習の中心施設として市民の生活に密接な関係を持つものであることを、市当局、教育委員会ともに再認識していただきたい。

また、本年9月に発足した新内閣では、「再チャレンジ」できる社会づくりをめざしているが、再チャレンジにはキャリア・アップや「学びなおし」が必要となることも多く、自分で学ぶ力が重要となる。読解力や情報を読み取る力がますます求められることになり、図書館の果たす役割は大きくなる。

このようななかで、図書館職員各位には、社会の動向や地域の課題・実情を念頭に置きながら様々なニーズを把握したうえで、市民と一緒にあって、新しい時代における「高島市ならではの図書館づくり」に積極的に取り組むこと、市民の様々な課題解決に対処できるよう日々研鑽に励むよう期待する。

当協議会としても、引き続き図書館サービスの在り方等について研究・協議を行い、提言を行っていきたいと考える。

高島市立図書館協議会委員

氏 名	備 考
青 山 正 純	元高等学校教師
※平 松 成 美	NPO 法人絵本による街づくりの会代表
◎※谷 弘 行	元大阪市立図書館長
齋 藤 淳 子	元今津町図書館協議会副会長、音訳ボランティア
玉 垣 多美枝	村井集落図書推進員 元民生委員児童委員
西 川 美樹子	読み語りサークルほっとけーき
※齋 藤 弘 一	前安曇川町図書館協議会委員
※竹 脇 明 子	おはなしサークルすい〜とぼてと代表
磯 野 宏	前高島町教育長
釋 迦 惠 子	前高島町教育委員
亀 井 博 之	ボーイスカウト隊長
○※足 立 菊 江	元保育園長、民生委員児童委員
市 川 武	高島小学校教諭
大 越 惠 子	安曇川中学校教諭
山 本 富美子	安曇川高等学校司書

◎ 会長 ○ 副会長 ※小委員会委員

平成18年度図書館協議会開催状況

(「これからの高島市立図書館の在り方について」の具体化)

- 第1回 平成18年 6月28日(水) 午後1時30分～午後4時30分
今津図書館 読書活動推進室
- 第2回 平成18年 8月 2日(水) 午後1時30分～午後4時35分
マキノ図書館 (土に学ぶ里研修センター会議室)
- 第3回 平成18年 9月 7日(木) 午後1時30分～午後4時
朽木図書サロン (やまびこ館会議室)
- 第4回 平成18年10月25日(水) 午後1時30分～午後4時30分
安曇川図書館 会議室

小委員会開催状況

- 平成18年10月 4日(水) 午後1時30分～午後5時
安曇川図書館 視聴覚室
- 平成18年11月 2日(木) 午後0時30分～午後2時30分
安曇川図書館 会議室

調整会議

- 平成18年11月 8日(水) 午後5時00分～午後6時00分
安曇川図書館 会議室